

## 令和5年度事業計画

### 1. 基本方針

毎年、人口減少と少子高齢化が加速進行しており、地域における高齢化率の増加が顕著になっています。こうしたことから、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとしてシルバー人材センターは重要な役割を担っています。

シルバー事業の基盤である会員数を確保することに困難を極めているのが現状ですが、全シ協による第2次100万人計画については、コロナ禍の影響により会員数が下げ止まらない状況の中、コロナ前の水準（令和元年度数値）の会員数に回復させることを目標として取り組むことになりました。

さらに、今年10月からインボイス制度の開始やデジタル社会の到来を念頭に置き、特にデジタル技術を取り入れた事業展開を図っていかなければ、社会のデジタル化から取り残される懸念があるため、会員がデジタル技術を理解し、適切に活用出来るスキルの向上に努めます。

このような状況のもと、当センターではシルバー事業発展のために、適正就業ガイドラインに沿った業務運営に努めながら「会員の拡大」、「就業機会の拡大」に会員及び役職員が一丸となって取り組み、安全就業を推進しながらセンター活動の促進を図っていきます。

### 2. 就業機会提供事業

#### (1) 就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般家庭、民間企業、官公庁等からの臨時的かつ短期的な業務又はその他軽易な業務の受注に努め、請負又は委任により会員に就業機会の提供を行います。

#### (2) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する会員を対象として、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した適正な「有料職業紹介」事業を行います。

### (3) 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業を希望する会員を対象として、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した適正な「労働者派遣」による就業機会の提供を行います。

## 3. 就業機会確保事業

### (1) 安全・適正対策推進事業

事業運営の重要課題である就業途上・就業中における事故の撲滅並びに適正就業の確保のため、各種技能講習会及び会報等を通じて事故防止の徹底を図ります。さらに、安全・適正就業推進委員会の開催及び巡回パトロールの強化とともに会員の安全意識の高揚に努めます。

### (2) 普及啓発事業

ホームページの整備を図り、シルバー人材センターの役割を広く地域社会にPRするとともに、入会の促進と就業機会の拡充に努めます。

また、毎月発行している「事務局だより」での情報提供をより充実させ、会員の就業意識の啓発に努めるとともに、七戸町・東北町の広報及び新聞への折込チラシや地域のイベント等へ積極的に参加し普及啓発に努めます。

さらに、4月から9月までの毎週火曜日に新規会員入会説明会を開催し、会員の拡大を図ります。加えて、県下一円で開催される「シルバーの日」には、ボランティア活動を通じて地域密着型のシルバー事業の普及に努めます。

### (3) 就業開拓提供事業

多くの会員に就業機会を提供できるように就業分野の開拓に取り組むほか、一般家庭、民間企業、官公庁等への情報提供を積極的に行います。

さらにグループ就業やローテーション就業等を推進しながら、就業機会の提供に努め、就業上のミスマッチ解消のため、研修会や講習会等の場を通じて会員との情報交換に努めます。

### (4) 訓練研修事業

就業会員の質の向上により発注者の満足度アップを図るため、会員のスキルアップを目的とした各種技能講習会及び研修会を実施し、就業意欲の向上を図ります。

また、既存会員にも職種転換等により就業を希望する場合も参加できるよう技能講習を実施し、人手不足分野等での扱い手不足の解消を目指します。

#### 4. 法人管理事業

##### (1) 福利厚生事業

会員相互の親睦・交流を図りながら働く喜びと生きがいの充実のため、研修を兼ねて実施します。